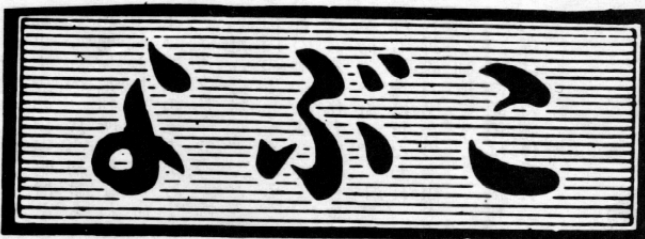


町
報

発行 呼子町・編集 企画課・印刷 唐津印刷有限会社

町 勢

昭和56年 8月末現在

住民基本台帳による

人 口 男 3,693人

女 3,949人

計 7,642人

世帯数 2,104世帯

一戸平均 3.63人



一日父さんとカニの横ばい競走

一日父さんと一緒に

佐世保亜熱帯動植物園へ

九月二十三日、町母子連盟主催（会長寒田和子さん）の「一日父さん会」が催されました。

目的は佐世保市の石岳亜熱帯動植物園と、伊万里市南波多町ぶどう園の「巨峰狩り」でした。

当日は薄曇りのお昼にはちよつと蒸し暑さが感じられる天気でしたが、車窓を開けると秋風が爽やかでした。八時三十分農協呼子支所横を出発して第一目的地のぶどう園に到着、すべての樹の枝々に白い紙袋をかぶったぶどうが、園一杯に実っていました。園主の方の心遣いで、のどしめしにと冷やしてあったぶどうが待っていて、皆は早速口の中にほうり込んで、口一杯に広がる甘ずっぱい味と香りを楽しんでいました。その後お土産にするぶどうをハサミで狩り取って車中の人になります。今度は父さんと子供達が一組になって席を取りました。

佐世保市に入ってから、SSKのドックに原子力船「むつ」が停泊しているとのことで車窓から見学、紫と白の船体を海に浮べていました。金木犀の香る植物園の芝生の上で昼食をすませて、お父さんと一緒に園内見学、動物園区で

はライオン、熊、象、マントヒツが放し飼いになっているし、巨大な鳥舎には冠鶴、金鶏、銀鶏、ホロホロ鳥など珍らしい鳥類が遊んでいました。この園には月桂樹やマロニエの樹など一千種、一万本の亜熱帯植物や、バナナ、パイヤ、マンゴなどの熱帯植物の種類も多く植えられて、花壇では四季とりどりに咲き乱れるという花々が用意されていました。皆んなは芝生の上でゲームを楽しんだ後弓張岳まで登って頂いて、佐世保の街の晴らしを楽しみ帰路につきました。

帰りのバスの中でも、お父さん十一名、お父さんのない子二十二名、お母さんや母子連の役員さん二十名、みんなて歌を唄ったりクイズをしたり、寒田会長さんの見事な司会で、みんな時間を忘れて午後五時無事に呼子に帰りました。今回の催しでは、特に社会福祉協議会から御援助を得まして、本当に充実した「一日父さんの会」を催す事が出来ましたことを紙面をかりてお礼申し上げます、寒田会長からのお頼みでした。

簡易裁判所における

民事紛争の解決

毎年十月一日は、国をあげて法を尊重する「法の日」となっています。

私達の身近に起きた問題で、お金を貸した方が返してくれない、自動車事故の損害賠償をしてくれないなどの、民事紛争を解決するため簡易裁判所で行なわれる簡易な手続としては、支払命令、調停および訴訟の三つがあります。

まず支払命令の手続としては、「だれに対して、どういう理由で何円の支払を求める」という債権者の申立に基づいて、その相手方である債務者に対し金銭等の支払を命ずるもので、手続は簡単に処理も迅速に行なわれ、申立手数料も訴訟の場合の半額で済む大変便利な制度です。

つぎに調停は、裁判官と民間から選ばれた調停委員二人で構成す

る調停委員会が、当事者双方の言い分を聞き事実の調査をした上で、当事者の納得のいく解決をはかる非公開の手続で、法律の素人でも手軽に利用でき費用もそれほどかからないので、話し合いによつて争いを解決したい場合には最適です。

最後に訴訟については、簡易裁判所で取り扱われる民事訴訟事件は三十万円以下の請求に限られ、法廷で裁判官が当事者の主張を聞き、証拠を調べた上で、法律に従つて判決で請求の可否を判断します。

以上三つの手続のいずれが適切であるか、申立の手続などについては簡易裁判所の窓口で気軽に相談下さい。

呼子簡易裁判所



法の日 10月1日

年金の請求を忘れていませんか

国民年金は、としをとって働けなくなったときや万が一の事故に皆さんのくらしを守ります。

しかし、年金は受けられる条件がそろえば自動的に支給されるのではなく、各自が年金の裁定請求をしなければなりません。

年金は、受ける権利ができてから五年間請求しないと時効になり請求できなくなります。

このようなことにならないように、次のような場合には「年金裁定請求書」を役場の年金係に早めに提出して下さい。

(老令年金)

保険料を二十五年（昭和五年四月一日以前に生まれた人は、年令によつて十年から二十四年に短縮）以上納めた人が六十五才になったとき。

(通算老令年金)

保険料を納めた期間と他の公的年金の加入期間とを合わせて二十五年（老令年金と同じ期間短縮）以上ある人が六十五才になったとき。

(障害年金)

一定期間の保険料を納めた人が、けがや病気がもとで障害者となったとき。

(母子年金)

一定期間の保険料を納めていた妻が夫と死別し、十八才未満の子がいるとき。

(準母子年金)

一定期間の保険料を納めていた祖母や姉が生計の中心となつていた男子と死別し、十八才未満の子や弟妹がいるとき。
(遺児年金)

一定期間の保険料を納めていた父か母と死別し、みなし子になった十八才未満の子がいるとき。

(寡婦年金)

老令年金を受けられる夫が年金を受けずに死亡した場合に、その妻が六十才から六十五才になるまで受けられる。

(死亡一時金)

保険料を三年以上納めていた人が死亡したとき、生活を共にしていた遺族が一時金として受けられる。（死亡一時金は、二年を過ぎると請求できません）

退職年金制度の確立を!!

近年、労働福祉の増進がさげられる中で、中小企業における退職金制度も漸次普及がすすんで参りました。

しかしながら、依然として退職金制度を持たない企業もあり、また、一方、制度はあつても規程化されず慣行などで支払われているものや、さらに、退職時に不払いとなつてしまうケースも数多く見受けられます。

中小企業退職金共済制度は国の制度で安全であるうえ、いざというときに退職した従業員へ確実に退職金が支払われる点で、労使双方から喜ばれております。

昭和五十五年の法律の改正によ

り、内容も一段と拡充されましたので、この機会に中小企業者の皆様方のご利用をおすすめします。

本制度にはつぎの特色があります。
① 国の制度ですから安全・確実です。
② 退職金には、国の補助金がつきます。
③ 加入前の過去の勤務年数を通算することもできます。
④ 従業員のための福利厚生施設を設置する場合の資金を低利で受けられます。

なお、掛金は法人の場合は必要経費として取扱われますので節税ができます。

くわしいことは、呼子町商工会又は中小企業退職金共済事業団（中退金）広報課へお問い合わせください。（電話東京〇三三四三六一〇一五一）



昭和五十六年度改選

新農業委員会委員紹介

(氏名)	(年令)	(部 落)
石井 磯吉	64歳	小川島第1
前田 悦治	77歳	第2
杉 武男	60歳	加部島 杉
伊藤 輝次	47歳	殿之浦 岡
竹内 重雄	66歳	小友第2
柴田 善徳	38歳	殿之浦 西
辻村 勝見	58歳	加部島中部
岡部 芳治	58歳	片村
入江 房雄	53歳	呼子第1
太田 繁吉	51歳	小友第1
伊藤 満治	41歳	殿之浦 岡
井上 忠雄	61歳	大友
藤松 清一	67歳	呼子第2
柴田 安司	51歳	小友第1
伊藤 満	54歳	殿之浦 岡
以上		

氏名席順・敬称略

みんな

覚せい剤を

追放しよう!

覚せい剤に手を出すとうなるのか。わたしたちのごく身近で覚せい剤による犯罪が発生しているのに、この薬物の恐ろしさについてとは意外と知られていません。「自分たちとは別世界のできごと」と受けとめているせいでしょう。

覚せい剤の密売は利益が大きい

ため、暴力団関係者はそれを有力な資金源としております。そのため色々な方法や手立をもちいて、「この薬は疲れにとてもよく効く」、「栄養剤だ」、「とても気持が良くなる」など言葉たくみに、覚せい剤を強要し、家庭の主婦や青少年を悪の道にひきづり込んでいます。

「一度だけ」のつもりがついに常用者に。はじめは好奇心や遊びのつもりで一本を、というのがほとんどですが「一度手を出さともうやめられない」というのが覚せい剤体験者のパターンです。

殺人、放火、強盗、傷害など覚せい剤による犯罪は増える一方で、そして問題なのは、それらが「理由なき犯行」であることです。「追われている」「殺される」、「だれかが家に侵入してくる」、などのもう想や幻覚が、こうした犯罪を引き起こすのです。人間一人の身を滅ぼすだけでなく、常用者の周囲の人は、いつも大きな危険を背負っていることになりす。

昭和五十五年に覚せい剤取締法違反で検挙された者は、二万二百人に達し、前年より八・九割の増加となっています。とくに一般市民にまで広くまん延し、主婦や青少年への浸透が目立っています。現在、わが国で不正に流通している覚せい剤は、メタンフェタミンで、誘いの言葉の一つである「疲れがとれる」というのは全くの錯覚です。逆に疲労が体内に蓄積

されるということをよく知っておかなければなりません。覚せい剤にはプラスの面は何もないのです。十月一日から十一月三十日まで「麻薬・覚せい剤摘撲滅運動」が全国的に展開されます。「白い粉の恐怖」について、一人ひとりがよく知るとともに、わたしたちの周囲から覚せい剤を追放しましょう。

人権相談委員 心配ごと相談委員 行政相談委員の 合同相談所を開設

家庭内のいざこざ、財産・人権問題、官公庁への苦情、生活の困りごとなど、何でも相談に応じます。気軽に相談に来て下さい。相談事項の秘密は厳守されますし、相談は無料です。

とき十月十四日(水)

午前十時から午後三時まで

ところ 呼子町社会体育館

2階和室

担当 人権相談委員・心配ごと

相談委員・行政相談委員

佐賀県行政監察局職員

登記相談員

NHK福岡3チャンネル

が外国電波で乱されて

います

▽症状Ⅱ画面に横模様が入ったり、ひどい時は画面が暗くなりま



す。

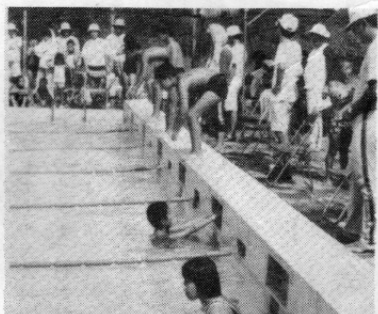
▽原因Ⅱ近隣諸国のFM放送・テレビ放送局の拡充により、この電波が九州西部および北部一帯に強く到来し、この地域のテレビチャンネルに混入しているからです。

障害でお困りの方は、お近くのテレビ中継局を受信して、きれいな画像をお楽しみ下さい。

▽Ⅱ受信相談は、NHK佐賀放送局へ(0952-2416151)

尚町では十月二十七日より三十日まで、佐賀放送局の方がお見えになって、各区長宅や役場庁舎内、呼子郵便局にて受信相談を受けられることになっていますので、電波障害でお困りの方は十月二十二日迄に各区長宅までお申込み下さい。

呼子町 水泳大会 中町優勝



よーおーい

八月三十日午後一時より、呼子中学校プールに於て、呼子町水泳大会が開催されました。この大会それぞれの年で大会の名称こそ変わって来ましたが、水泳大会としては、今回で第十回目となります。町内各部落の小・中学生と、一般の人が参加して選手二百二十六名が水泳の技を争いました。競技種目も、学年、男女・年令等によって距離等もそれぞれ配慮して設定され自由型、平泳、背泳、バタフライ、ビート板競技、リレーなど多種目に亘って進められ、各競技に海の町呼子の心意気が見られました。

参加九チームで熱戦がくりひろげられましたが、結果成績は次の通りでした。

優勝中町、②位川端町、③位先方町、④愛宕町上、⑤海士町、⑥釣町、小倉町、⑦宮の町、⑧殿の浦西、⑨殿之浦浜でした。

あなたのやさしさを隣人に

赤い羽根「共同募金運動」

今年も十月一日から赤い羽根の「共同募金」が始まります。

この運動はご承知のとおり、お互いの助け合いの精神によって、わたしたちの手で、めぐまれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動を進めて行く、必要な資金を集めるものです。

シンボルになっている赤い羽根は、困ったとき、お互いに助け合

雨なんて



いながら住みよい地域社会をつくらう、というボランティアの心を表しています。

昨年町では四十八万九千九百円が、全国では約九十四億の募金が集まり、生活に困っている人や社会福祉施設などに配分されました。

九十四億円といいますが、国民一人当たりにして八十円の募金をいただいたことになるのですが、よりよい福祉をめざすにはまだまだ十分とはいえません。

共同募金の運動母体である社会福祉法人中央共同募金会では、いまの十倍、約一千億円（国民一人当たり千円）達成をめざして、みなさんのご協力をよびかけています。

今年の町の募金目標額は五十五万三千六百円です、「やさしさを隣人に」を合言葉に展開される募金運動に、ご支援、ご協力下さいます様お願いします。

加部島架橋期成会総会を開催

島はもとより町全体の浮揚を図

って、加部島架橋の早期実現を推進する期成会の第四回総会が九月九日、町社会体育館で開催されま

した。

この事業計画は紆余曲折（うよきよくせつ）を経て、現在農林関係の事業に組み込まれ、57年度新

規採択を目指して概算要求の段階に入っていますが、事業費等巨額にのぼるため、折柄の臨調答申に見られる厳しい情勢に楽観を許さないものがあります。

この様な国の補助事業には、建設に伴う事業効果が算定され、それに見合う妥当な投資額であるかどうか、採択の一つの目安となりますが、加部島には本土と一体となった上場土地改良事業が実施されることから、その効果を見込んだ数値を含んでいます。従って島における上場開発の進展が架橋の実現に大きく影響することは勿論、論議を挙げての理解と支援による熱意の反映がなければ採択は望めません。

架橋総会



県離島青年会議開かる

県内には八つの離島が当玄海地区にありますが、毎年一回この島々の青年が集まって、研修と意見交換等を行い連携した島の発展策を話し合っています。今度は第14回目にあたり、加部島に新しく出来た開発センターで、8月29日30日の両日開催されました。

研修の講演には、鹿児島県瓶島（こしきじま）里村村長の「我が島の振興対策と青年の役割」のテーマで産業振興による若者の定着島民福祉のあり方を話され、続いて各島代表からの意見発表があり、続いて「島の現状と今後の対策」について、活発な分科会、全体討議がなされました。この結果「協力して自分達の将来の火をともしよう」と力強い大会決議が行われ、第一日目を終了しました。

離島青年会議



翌日親善ソフトボール大会が加部島小中学校グラウンドで行われ地元加部島チームは、高島チームに惜しくも敗れ準優勝となりましたが、和気あいあいの内に、二日間の青年達の集会を終え、離島振興にかけたたひたむきな青年の熱気が感じられました。

11月は文化サー

クル発表会

今年も、町教育委員会では11月3日の「文化の日」を中心に、文化サークル（俳句・短歌・書道・民舞等）の発表会が計画されています。

これは現在町教育委員会が主催で続けられています、各文化サークルのこれまでの成果を町の皆さんに見て頂くもので、作品の展示や発表会を開きます。

これと並んで、町の菊花会の愛好者や、盆栽愛好者の出品、写真・絵画の愛好者や、小・中学生児童生徒さん達の作品など、多採に亘って展示されるもので、作品の良し悪しにかかわらず、町の皆さんの手になる作品の出品をお願いしています。どうか一品でもよろしいので皆さんの出品をお願い致します。（今から出品予定を考えておいて下さい）。

昨年はこれらの外に、講演と、民舞サークルの人達による各地方民謡の踊りの数々が披露されました。

長寿を祝って敬老会

町内で三百七十七名が対象

九月十五日は「敬老の日」でした。皆さんのお宅ではおじいちゃん、おばあちゃんといかがお過ごしになったでしょうか。

町では当日、町社会体育館で午前十時三十分から「敬老会」を開き、お年寄りの長寿を町の皆さんが参加してお祝いしました。

体育館にて



会には満75歳以上のお年寄り約百人が集って、式典のあと千々岩先生や生島先生、松尾先生などのお弟子さん達や、中央幼稚園、呼子保育園、殿之浦愛児園の園児達の踊りに、それぞれ見事で楽しい舞台上に拍手をおくって大喜びでした。

式典では前谷町長から、これまでのお年寄りのご苦労に対するねぎらいの言葉をはじめ、呼子小学校三年生の城谷竹美さん(松浦町)、原田明美さん(川端町)が「うやまひのこば」を述べました。

また、県知事代理として北部福祉事務所の古賀社会課長、川崎町議会議長の挨拶がありました。

お元気で



これらに添えて、町老人クラブ連合会の山下会長は「皆さんの御好意に甘えるだけでなく、自立することのできる老人として、勉強を続けて行きたいと思います」と謝辞を述べられました。

なお、当日は県から八十九歳以上の皆さん十二名と米寿の方八名計二十名の方に祝金が、八十八歳米寿の方八名に湯飲みとおまもりが、町からは八十八歳米寿の皆さん八名の方に赤じゅばんが、さらに米寿の方八名と八十九歳以上の方十二名にチョッキが、八十歳以上の方百八十五名に高齢者年金(一人五千円)が贈られました。

また、町の婦人会からはお年寄りの方全部にジュースが、青年団からは八十八歳米寿の方に座布団が、それぞれ記念品として贈られました。

今年の町内最高齢者は上田亀太郎さん九十七歳。中町、▽米寿を迎えられた方は、立石ヒサさん、釣町、太田ミササさん、中町、古田トシさん、川端町、大塚ツタさん、殿之浦岡、三浦シナさん、殿之浦浜、寺岡ヨシさん、殿之浦浜、坂本カメさん、小友、渡辺キクさん、小川島の八人でした。

早朝ソフトボール大会

マッシュチーム優勝

一日一日を仕事に追われて、息を抜くひまもない私達の生活の中に、壮快な笑いと親睦が必要と、町内のソフトボール協会(城谷正

寿会長)が主催で、毎年、前期と後期の二回に分けて、早朝ソフトボール大会が続けられていました。四月から始められて、八月二十二日にすべての日程の終了をみました四か月の間、九チームが熱戦を続けながら、珍プレーも続出しながら交換試合が続けられましたが、最終日を迎え、会長の手から会長旗が優勝のマッシュチームへ手渡されました。

マッシュチームは頭初主力選手の故障等により、苦しい試合が続いた日もありましたが、監督及中堅若手選手の働きにより、チーム創立五周年目に念願の初優勝を果しました。これも選手諸君の強いチームワークの結果が実ったものと思います。これからも連続優勝を目標に頑張りたいと思います。とチームの方が抱負の一端を話されていました。

来年も皆さん頑張ってください。今年の成績は次の通りです。

- ① マッシュクラブ 19勝5敗
- ② 呼子クラブ 18勝6敗
- ③ 緑が丘クラブ 15勝9敗
- ④ アストロクラブ 12勝12敗



お手柄の宅井君

⑤ 弁天クラブ

11勝13敗

以下略

宅井宏文君(呼小6年)

おぼれる幼児救助

八月三十日午後一時ごろ、町内殿之浦、航路標識事務所裏の海中で近くの瀬渡し業青木茂さんの二男辰師ちゃん(四つ)が中央幼稚園におぼれているのを、付近で遊んでいた近くの呼子小学校六年生宅井宏文君(愛宕町宅井文雄氏長男)が見つけ、助け上げました。

呼子署の調べによりますと、辰師ちゃんとは姉の智麻さん(三つ)と二人で岸壁につないであった漁船の、係留ロープを引いて遊んでいたうちロープの反動で誤って転落しました。智麻ちゃんが、漁船の上で遊んでいた宅井君に助けを求め、宅井君は海に飛び込んで、手だけしか見えていなかった辰師ちゃんを、後ろから腹を抱えるようににして岸壁の階段まで運んで助け上げました。呼子署では近いうちに宅井君を人命救助で表彰されるとの事です。

青年国際交流の場へ

呼子署 山口正芳さん

青年の船参加

次代を担う青年の皆さんが国の内外において諸外国の青年と交流を深めてゆくことは、国際化時代にふさわしい有為な青年の育成を図る上で、極めて意義のあることです。

このような観点から、総理府青少年対策本部では、昭和五十六年度青年国際交流事業として「青年海外派遣」、「日本・中国青年親善交流」、「青年の船」及び「東南アジア青年の船」の四つの事業の実施が計画されています。

この事業計画の中の「青年の船」

ニュージーランドにて

「は今年で第十五回目を迎えるのですが、明治百年を記念し、昭和四十二年度から実施されている事業です。約五十日間にわたり、船内において訪問国青年等と起居を共にし、国際事情、青少年事情等に関連する研修を行うとともに、班、組、クラブ等の単位による活動を行います。

また、寄港地においては、陸路旅行をするほか、現地青少年とのスポーツ、文化の交歓、交流等の活動を行うとともに、青少年活動を中心に諸事情の研修、視察、見学等の活動を行います。

今年の訪問国はオーストラリア、ニュージーランド等です。呼子町より参加の山口正芳さん（呼子署警備勤務）外五名、計六名の佐賀代表の方が来年の一月二十九日から三月二十日まで、船内、寄港地などで共同生活をしながら研さんを積まれることになります。

老人クラブ対抗

ゲートボール大会

九月二十三日「秋分の日」午前十時から、呼子小学校グラウンドで老人クラブ連合会主催の、ゲートボール大会が催されました。当日

は十四チーム、八十四名の選手の皆さんや応援の人達も集って広いグラウンドも明治青年の方々で一杯でした。

参加チームは先方町、海士町、釣町、小倉町から二チーム、中町、宮之町、天満町で一チーム、殿之浦岡、西、浜で一チーム、延寿荘で二チーム、小友で二チーム、加部島三チーム、小川島二チームの計十四チームでした。

各チーム選手五名に監督一名の構成です、薄曇りの天気でしたが雨も降らず、みんな張切ってゲームを楽しんでおられました。

ゲートボールは全国的に始められていますが、レクリエーションと体力づくりをかねたスポーツとして、お年寄りたちの間で人気がありますが、町でも老人クラブなどが中心となって、講習会や競技大会などが開かれています。

今年の大会では先方町、海士町、釣町、小倉町の宝寿会チームが優勝旗を手に入れました。二位は殿之浦岡、西、浜の殿之浦会チーム、三位は先方町、海士町、釣町、小倉町の徳寿会チームと愛宕町の福寿会チームでした。尚今大会より審判員は老人クラブの方で審判されるようになりました。

消防操法競技大会

ポンプ操法で第8部優勝

九月六日午前九時より、呼子中学校グラウンドに於て、呼子町消防団の消防操法競技大会が開かれました。

競技は、各部ごとの技を争うポンプ操法の部と、各分団ごとのまとまりが必要とされる訓練札式の部に分かれて競技が争われました。

結果としてポンプ操法の部では第四分団第八部が優勝し、訓練札式の部では第五分団が栄冠を手に入れました。成績は次の通りです。

- ①第四分団第八部・②第五分団第十三部・③第五分団第九部・訓練札式の部
- ①第五分団・②第四分団・③第一分団

この大会は消防団の運動会にも当るもので、町ではあまり部落の方々の応援もないようですが、他の市町村では部落の皆さん総出で応援に当られ、常日頃自分達の部落の消防に当って頂く、団員選手におしめない声援が送られるとのことでした。

たばこは町内で買ひましょう。

アキ缶・吸いガラはくずかごへ。

8月末
日現在

お誕生

寺山 進一 (重美 長男)	先方町
太田由香里 (敬人 三女)	小倉町
久満 良子 (泰彦 三女)	松浦町
田川 圭介 (正己 長男)	川端町
井上奈津紀 (五男 長女)	愛宕町
三浦 康洋 (淳治 長男)	"
坂本寿賀子 (常彦 二女)	殿之浦西
柴藤 晶 (哲明 長女)	殿之浦西
松尾 美穂 (福壽 長女)	加部島
益田かおり (盛弘 二女)	小川島
古川 真由美 (和伸 長女)	"
古川 友晴 (和伸 二男)	"
古永奈津子 (敏久 二女)	"



高砂や

大園 (恭弘) 愛宕町
石堂百 (合子) 唐津市



おくやみ

井手安五郎	84歳	中町
梶 キク	89歳	愛宕町
山根 聖真	30歳	"
谷口 正義	75歳	殿之浦岡

香典返し御礼

山根友次郎殿 (愛宕町)
故長男 聖真様
大庭忠昭殿 (松浦町) 故母タカ様
呼子町社会福祉協議会